

## 第1回伊賀市都市マスタープラン策定委員会 議事録

- 1 開催日 令和元年 8月27日(火)
- 2 開催時刻 午後 2時00分
- 3 閉会時刻 午後 4時30分
- 4 開催場所 伊賀市役所 5階 501会議室
- 5 議事
  1. あいさつ
  2. 委員紹介
  3. 委員長・副委員長の選任
  4. これまでの経過について
  5. 議事
    - (1) 改定方針(案)について
    - (2) 市民アンケートについて
  6. その他
- 6 出席委員 坂本委員、北川委員、奥澤委員、村上委員、松永委員、福地委員、西口委員、大田委員、森西委員、吉田委員、松本委員、平井委員、浦山委員、鸛崎委員、窪田委員、谷委員、大森委員、森本委員、井久保委員
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局 山本 建設部長、辻村 建設次長兼都市計画課長、川部 建設部都市計画課開発指導室長、百中 都市計画課副参事兼公園景観管理係長、中森 都市計画課公園景観管理係主査、山口都市計画課公園景観管理係主査、稲森 都市計画課開発指導室主任
- 9 傍聴者 0名

午後 2時00分開会

### 議事開始

#### 1. あいさつ

(市長) 本日は、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。皆様方には委員の就任につきまして御快諾をいただき、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

伊賀市では、平成22年9月に20年後の将来を見据えた10年間の計画として伊賀市都市マスタープランを策定したところでございました。間もなく策定から10年が経過しようということではありますが、伊賀市を取り巻く社会情勢は大きく変化しておりまして、現在の状況に見合う計画策定が必要となってきているところでございます。

この伊賀市都市マスタープランは、上位計画であります伊賀市総合計画や三重県の都市マスタープランに則って都市の将来像や土地利用の基本方針、道路や公園などの都市施設の配置の方針などを定めており、伊賀市の将来的な

都市計画の総合的な指針を定めるものになっています。

現在、全国的に人口減少や少子高齢化が進んでおり、伊賀市においてもこの傾向が進むことは確実であります。効率的で持続可能なまちづくりが必要になるところであります。

また、定住自立圏構想の観点から、この自立圏内の自治体が相互に連携することにより、圏域内に暮らす全ての住民が幸せを実感できる地域の構築に取り組まなければならないところであります。

現マスタープランに掲げております土地利用管理の方針及び伊賀市土地利用管理手法検討委員会からの提言に基づき、昨年4月2日から伊賀市独自の土地利用管理制度として、伊賀市の適正な土地利用に関する条例により運用を行っております。

今日、出席いただいている委員の皆様には、様々な視点からご意見・ご提言を頂戴し、市民にもわかりやすいマスタープランとなりますよう、ご協力を賜りますようお願いを致します。

結びに、公私ご多忙のところ、ご出席いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、すばらしいマスタープランというものを策定していただけますことを祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

## 2. 委員紹介

(事務局) 各委員の紹介(略)

(委員) 上野地区住民自治協議会への委員参加の依頼中の状況を聞かせてほしい。どのような理由で依頼中なのかを教えてください。要請しているのになぜ本日来られないのか。他の委員は出席している。このようなことでは困る。

(事務局) 上野地区住民自治協議会につきましても、他の自治協議会と同様に依頼をさせていただきました。ところが、内規により自治協議会から委員への参加は6名ということで各自治協議会から1名ずつ選出していただきまして、委員をお願いしているところですが、上野地区住民自治協議会にお願いしましたところ、1名では納得できない、理解できないということでお答えをいただきました。

事務局としては、伊賀市全体として都市マスタープランを考えるべきであると思っておりますので、引き続き、委員を選出していただくようお願いしているところですが、上野地区住民自治協議会からの選出があり次第、策定委員会に参加していただくことを考えています。宜しくご理解の程お願い致します。

(委員) 理解できない。納得できない。

(事務局) 今のところ、上野地区住民自治協議会としては選出を見合わせているというところですが。

- (委員) 上野にある全ての自治協議会が拒否しているのか。
- (事務局) 総会の場にて、皆様のおられる場で委員選出をお願いしました。その時に、上野地区住民自治協議会としては、現時点では選出できないと回答をいただきました。
- (委員) 選出されて策定委員会に来ていただいたら理由を説明していただきたい。私も自治協議会でしっかりと話をして代表を選出して、本日ここに来ている。旧上野市の代表をしっかりと決めて出席していただければよい。上野にある全ての自治協議会が拒否していると受け取ってよいか。今後、伊賀市の様々な案件を審議する時に、上野の自治協議会が委員選出を拒否しているというところで考えさせていただいてよいか。
- (事務局) 今日、上野地区住民自治協議会の代表1名が出席して一緒に検討していくのが理想でございます。
- 事務局から上野地区からの1名の推薦をお願いしたところ、上野地区住民自治協議会としては、1名ではなく複数名(3～4名)参加したいという話がありました。ただ、都市マスタープラン策定委員会につきましては、規則・要綱で委員は20名以内となっています。様々な分野の方に来ていただき、住民自治協議会代表の枠だけを多くするわけにはいかないので、伊賀市としては、住民自治協議会代表委員を上野地区から1名に絞っていただいで推薦をお願いしたいという話を数回させていただきました。
- 上野地区住民自治協議会としては、十分関心のあることなので、合併から14年、15年経って、支所単位ではなく市全体で考えていくべきではないかという考えがあります。地区の人口規模により委員の人数を決めるといった考え方に改めて下さいという意見がありました。
- 考え方については、なるほどという面はありますが、伊賀市としてはこのような委員会については、時間的な制約もありますので、やむを得ず今回は1名に絞っていただきたいと考えています。上野地区住民自治協議会から3名、4名の選出ということは、他の委員会にも関わってくることで、将来考えていかなければならないことは説明させていただきました。
- 上野地区で理解がないので委員を出さないのではなく、逆に関心があるので多人数を参加させていただきたいということで、委員選出の話が滞っているのが現状でございます。
- 委員を1名に絞って代表を出していただきということを、引き続き理解を得るようにさせていただきます。

### 3. 委員長・副委員長の選任

- (事務局) 浦山委員を委員長に推薦(略)
- (全委員) 異議なし。
- (委員長) ご指名いただきましたので、委員長を務めさせていただきます。

10年前に現行の都市マスタープランを策定しました。その時は、伊賀市は人口減少傾向にありましたが、現在は本格的な減少過程に入っているという情勢変化がありますので、都市マスタープランを見直す段階になっております。

現行の都市マスタープラン策定以降、線引きを外し、その代替措置として伊賀市全域を対象に、条例を作って土地利用管理計画を策定しましたが、今回のマスタープランは、全国で2番目に取り組んでいる土地利用管理の試みを定着させてという役割があると思いますので、皆様と一緒に計画づくりに取り組みたいと思います。宜しくお願い致します。

(事務局) 委員長から副委員長の指名をお願いします。

(委員長) 学識経験者のカテゴリーに該当しますので、靄崎委員に是非お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(副委員長) ただいま、委員長からご指名いただきました靄崎と申します。私も伊賀市の人間なので、よりよい都市マスタープランができればよいと思っております。委員長を補佐して、都市マスタープランがよりよいものができるよう努力しますので宜しくお願い致します。

(事務局) 委員会条例第6条により、会議は委員長が議長となると定められていますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

(委員長) 委員の出席人数について、事務局から報告をお願いします。

(事務局) 本日の委員会には、委員数19名中19名の皆様のご出席をいただいております。

(委員長) ただいまご報告がありましたとおり、出席委員が半数を超えておりますので、本委員会は成立しております。それでは、事項書に基づき、事務局から「4. これまでの経過について」の説明をお願いします。

#### 4. これまでの経過について

(事務局) 資料3について説明(略)

(委員) 10年前の都市マスタープランには参加していないので、すでに議論された内容かもしれませんが、立地適正化計画の理念があり、多極ネットワーク型コンパクトシティという文言が出てきているが、何をするにしても、そこに住む人、動植物を含めて、命あるものの幸せに繋がるようなことのために、このような計画が策定されると思う。

委員長の主観でも結構ですが、このマスタープランづくりが人間や動植物の幸せにどう繋がるのかお聞かせいただきたい。

(委員長) 前回のマスタープランを作る時に、大きく2つの側面がありました。ひとつは行政的な側面、もうひとつは伊賀市を含む大多数の地方都市の問題です。行政的な側面は、三重県は、市町村合併をしたら合併市をひとつの都市と考

えて、その中はひとつの都市計画区域にまとめて都市計画行政を行いなさいという方針です。旧上野は市街化区域と市街化調整区域に分けていましたが、そのままひとつの都市計画区域にまとめると、旧青山や旧阿山などは市街化調整区域にならざるを得ない。そうすると原則開発禁止になります。その時にも議論になったと思いますが、ほっておいても過疎化するのに、なぜ過疎化を推進するような市街化調整区域にするのかという議論がありました。それではよくないので、三重県の方針によりひとつの都市計画区域にするが、市街化区域と市街調整区域という行政の取り扱いとは違った考え方をしないと周辺部の維持発展は難しいであろうということで、都市マスタープランを作ったというのがひとつです。

もうひとつは、多くの地方都市は、中心部は衰退する、それと同時に、周辺部に限界集落や人口減少を抱えている地域が徐々に現れていた。そういう状況を見ると、合併して旧上野だけを市街化区域・市街地として都市計画行政を行い、周辺はしないとすると、周辺部は様々な都市機能を旧上野に依存せざるを得ない。そういうのはまずいのではないかという議論がありました。皆さんも、もう10年すると免許返上を真剣に考えると思いますが、そういう状況になった時に、周辺部で旧上野に依存するだけではなく、もう少し身の丈に合った暮しができるようにするべきではないかということで、地域拠点、旧役場周りには様々な都市機能があるので、それを維持して生活を支えるような機能が集積できるような都市構造にしていこうということを議論しました。人口減少することを踏まえて、地域が維持発展できるようにするにはどのような都市構造、あるいは生活構造に再編していくのかということも議論して都市マスタープランを作りました。

将来都市構造（資料3のP11）の上野中心部の市街地と旧役場周辺に生活の拠点をつくっていこうという方針を前回の都市マスタープランで作成しました。上野中心部の市街地、ゆめが丘、旧役場周辺で現在ある都市機能、あるいは新たな都市機能を育てていこうという大きな絵を書きました。条例・土地利用基本計画では、都市マスタープランよりきめ細かく設定しています。都市計画区域外の方がおられると思いますが、今まではどこに住んでも、どのような家を建てても個人の自由だったのですが、バラバラに住むと上下水道や道路を設置するなどが大変なので、できたら固まって住んでもらい、都市投資を儉約しよう・効果的に行おうというような発想で、このような計画が作られております。

(委員) 平成22年に前回マスタープランが策定され、その時から広域的拠点、副次的拠点、地域拠点が設定されているが、その後、状況はどのように変わっているのか。

(事務局) 条例を施行して1年強でございます。都市マスタープランについては20年計画の10年後の目標ということで作っています。上野は線引きされており

ました。上野以外の地域では非線引き、都市計画区域外の地域がありましたので、平成 16 年の合併後、その流れが進んでいるところでございます。しかし、いろいろなところで開発がされると、コンパクトなまちづくり、多核連携型都市構成が成り立たないということで、土地利用の誘導等について地域説明会等で説明をして参りました。おかげをもちまして、新たな開発は拠点に位置づけられていくというものが多数見受けられるようになりました。特に、昨年、条例化してからは、ほとんど拠点または既存集落区域に建築や開発行為が固まってきているということから言えば、徐々に平成 22 年に作ったマスタープランが実を結んできました。マスタープランの見直しにあたっては、10 年後、20 年後を見据えた中で皆様に考えていただくということになると思いますが、10 年前のマスタープランはそのような形で進みつつあるということをご報告申し上げたいと思います。

(委員長) 第 2 期都市マスタープランの我々に対する宿題は、拠点が育っているのかということだと思います。開発や建築は拠点や集落地域でおおよそ行われているということでしょうが、今後は、地域拠点に住宅だけではなくいろいろな行政施設を作るのであれば、ここに作ろうという計画を作るべきではないかと思ひます。

第 1 期の都市マスタープランは、拠点地域を囲碁の布石のように絵を書きましたが、拠点地域をどのようにしていくのかという地区土地利用計画を第 2 期都市マスタープランの中で、理想的には全拠点作るべきではないかと思ひます。旧上野は都市計画・用途地域があるので、土地利用計画はおおよそ明示になっている。それに対して地域拠点は旧上野のような都市計画がない。第 1 期ではそういうものを作っていくという方向だけを示しましたが、第 2 期は、できたら理想的には全拠点、それができなければ、いくつかの拠点、やる気のある地域・熟度のある地域から地区土地利用計画を作成していくということが必要と思ひています。

(委員) 地域を大事にするということは重要だと思うが、これから人口が減少し、税収が減少する中で予算的に厳しくなってくると思うので、コンパクトなまちづくりの面とは逆行しているのではないか。コンパクトにしたいのに各地域に拠点を作っていくという、相反する計画になっているように思ひます。

(委員長) 旧各市町の中心部に拠点を配置するのは多すぎるのではないかということですね。このご意見については、次回以降、本格的に議論すべきことだと思います。

(委員) 理想を言えば拠点はひとつでいいと思ひます。合併した状況があるので、ある程度の地域拠点は大事だとは思ひますが、将来的には経費がかかってくるので、投資とのバランスを考えていかなければならないと思ひます。

(委員) 阿山、伊賀地域は滋賀県に接しているが、北に向いているベクトルが 10 年前のマスタープランにはなかった。現在はどうかのをお聞きしたい。

- (委員) 伊賀市としては、広域連携の中で定住自立圏構想を推進している。これは、いままでのハードではなく、ソフト的な取り組みである。今、京都府の2町村と連携を進めているが、周辺の滋賀県や奈良県は、定住自立圏構想の枠組みを増やしてソフト的なもので連携していきたいと考えている。次は奈良県山添村と定住自立圏構想を結ぼうという計画を議案して今度の議会に出す予定である。滋賀県も伊賀市のほうに来ていただく方が多くいらっしゃるので、今後、検討する必要があると考えている。ただし、滋賀県は甲賀市があり広域自立圏の枠組みを捉えていると思うので、2市が広域自立圏の構想を推進するというのは難しいと思う。
- 伊賀、甲賀、亀山は首長さんの連携や我々の会議も行っているので、このようなソフト的な連携は行っている。
- 今後は、今の枠組みにとらわれずに、幅広く広域連携に取り組んでいきたいと思う。
- (委員) 今、過去10年の経緯を聞いて、今までは旧上野でゆめが丘のような新しい都市ができて、輝く都市のひとつと捉えていると思うが、上野の自治協議会の参加が0名であることは大変遺憾に思う。
- (委員) 条例があり、委員20名以内という中で、現在19名の方が委員になっている。上野の代表を入れてちょうど20名ということなので、上野の22自治協議会の中で1人を選出するというのはご理解いただけなかったところである。伊賀市としては20名の枠組みがある中で、ご理解を得たいと思っているが、残念ながら本日の委員会には間に合わなかったことは申し訳ないと思っている。今後、20名の枠組みの中でご理解を得られるよう事務局で努力されると思うので、ご理解賜ればと思う。
- (委員) これから、いろいろな枠組みが変わっていく中で、上野は自治協議会がたくさんあるのにその中から一人でも今日の委員会で出席するべきである。その説得ができなかったことは遺憾に思う。
- (委員長) 条例を作る時に土地利用管理検討会がありましたが、それは旧各市町から一人ずつ出ていただいて、相当もめました。これは旧上野の問題なのに、なぜ他の地域から出席する必要があるのかなどのいろいろな話がありましたが、17回様々な問題を一緒に検討する中で理解が深まり、先程の説明のように着地できました。
- 都市マスタープランは、都市計画法第18条の2の中に書かれています。したがって、これは都市計画法の仕事なのです。都市計画法は都市計画区域の中でどのような開発をするのか、どのような都市施設を作るのかという計画を立てます。極端に言うと都市計画区域外は関係ないという仕組みになります。都市計画区域の「おへそ」の部分になる上野から自治協議会から委員会に出てこれられないというのは、決定的に欠落していると思います。このまま進めば、「おへそ」を周辺から攻めていったような計画になると思います。

したがって、いろいろな形で説得して頂くと同時に、旧各市町に出張して、代表者以外の自治協議会の方や住民がいる場で、出張委員会を行ってもいいのかなというアイデアを考えています。

前回の土地利用管理検討会は、私としては、相当丁寧に旧各市町に出て行って意見を聴取した経緯があります。この委員会も計6回開催する予定ですが、場合によっては回数を増やしたり、出張委員会を行ったほうがいいのではないかと考えています。これは、私の思いつきなので、事務局と相談しながら皆様のご意見をお聞きする中で進めていきたいと思っています。

(委員) 上野は空き家が多い。市街地を強化していくという方針でありつつも、空洞化しているのが現実である。そこをどうしていくのか。マスタープランは政策誘導するのが狙いだと思うので、どういう形で活性化していけば空き家に人が住めるようになるのかというのが、非常に興味があるところである。できれば市街地（上野）の方にもご参加いただいて、一緒に考えていけばいいと思う。

(委員) 数年前に上野に移り住んできて、その地域の自治協議会の方が本日の委員会にいらっしゃらないのが残念に思う。空き家が多いという問題は強く感じるので、その問題をうまく組み込んで考えていけたらと思っている。

(委員長) 立地適正化計画の策定は、極端に言うと国からの指示によるものであります。その趣旨は、市街化区域は全国的に広めに設定されており、人口減少が進めば密度は低くなりますので、そうすると都市施設の整備効率が悪いので、できたらもう少し縮めろという指示書なのです。旧上野の居住誘導区域は、元の市街化区域より少し狭い範囲の中に居住を誘導したいという方針を設定しています。

公共施設等総合管理計画も、国が自治体に策定を指示しています。かつて整備された多くの公共施設を整理しなさいというものです。例えば津市では、10市町村が合併しましたが、合併する前に旧市町村は全て文化センターを作っています。合併後に10箇所の文化センターを維持するのは大変なので、どのように整理するのかというのが厳しい課題となっています。伊賀市も公共施設を再編しなければいけない。その時にどこの公共施設を維持し、どこを畳むか、都市機能誘導区域から外れたところは積極的に維持しないという方針が立地適正化計画では薄ら見えているのです。そういうことでよろしいかというのが、ここで議論すべき課題と思います。

旧上野は、居住誘導区域の中で空洞化している、そうするのかということをおっしゃっていると思います。政策的に居住誘導区域に居住を誘導していますが、現実的には空き家がどんどんできて、人口が流出している、方針と実態がズレているのではないかという指摘だと思います。これをどうしていくべきかというのは、ここで議論すべき課題であると思います。

(委員) 実家の大阪府交野市の住宅街で育ったが、そこも30年、40年前に皆さんが



移り住んできて、山を崩してたくさんの家を建てているというところであるが、そこでも高齢化が進み、空き家が増加してきている。私よりも若い世代は、家を建てるとなると、新興住宅地に建てている。上野のような街中は近所づきあいなどがあり住みにくいということで、空洞化が進んでいると感じる。

(委員長) 私の感じでは、大きく2つ問題があります。

ひとつは、地域に魅力がないと、もっとよいところに出ていくということと、もうひとつは、持家の仕組み、空き家がうまく流通しないという問題です。だいたい若い時に家を買いますが、死ぬまでそこに住んで行って途中でその場所がほしいという人に渡らないのです。死ぬまで持ち続けることになるから、本当はうまく循環するとよいと思いますが、それが、持家という制度、あるいは、空き家の流通制度がうまくできていないというのが問題です。都市マスタープランのなかで議論すべき課題ではないかもしれませんが、実は、空き家問題は、どのように空き家市場をうまく回すかという事と対応しています。

(委員) 大阪市内から上野に住んでいるが、本当に空き家が多い。いい家なのでなぜ住まないのかという感じがある。若い方は市街地周辺に家を建てるのは、周りのつきあいが面倒ということは良く聞く。中心部は空洞化が激しいと思う。周辺の高齢化も踏まえて拠点は大事であると感じる。

(委員) 拠点化も必要であるが、地域には圧倒的に少人数の集落がたくさんある。この集落では、今、高齢化、若年層の流出、人口減少が激しくおこっている。そのような中で、この小さな集落の人々の努力によって、地区の伝統や行事が続けられたり、農地が保全されたり、治山治水の大きな災害の仕事を担ってもらっているが、これまでの説明を聞いていると、この10年間に集落をどのように活性化していくのかという議論が出てきていたのかという疑問を感じた。

(委員長) 前回のマスタープランでは、論点としては取り上げられませんでした。今おっしゃった問題は、今回の都市マスタープランでは議論しなければいけないと思います。農林水産省や国土交通省からは、小さな拠点を作って維持しようという話があります。

100年後には日本全体の人口が約半数になります。50年後には恐らく4分の3くらいになりますので、全集落を維持するとの無理だと思います。したがって、選択と集中というものをしなければいけないと、私は思っています。そうではなくて、今住み続けている人の居住権は維持すべきだという議論もあるべきとは思っていますので、それは、この委員会の中で議論していけばいいと思っています。

## 5. 議事

### (1) 改定方針（案）について

(事務局) 資料4、4-1について説明（略）

(委員長) 拠点はどうするのか、拠点にしたところで空洞化しているのをどのように活性化するのかという議論が、「3-1伊賀市の将来像」のポイントになると思います。同様に、周辺部をどのように維持するのかという議論も「3-2都市づくりの戦略方針」で議論することになります。

先程、この都市マスタープランの具体的な宿題は、地区土地利用を作ることではないかと言いましたが、それは、「3-2都市づくりの戦略方針」で議論することになると思います。

事務局が想定されているマスタープランの問題意識と今後のスケジュールが示されましたが、それについてご意見・ご質問はありますか。

(委員) 6回の委員会でこの内容を議論できるのか。

(委員長) 各回で何を議論するのかという目途はたっているのですか。

私のイメージは、第2回策定委員会ではアンケート調査を実施して市民全体の意見を聞くことと、自治協議会にお願いをして各自治協議会が整理されている問題は何かということ整理して、本日想定した問題のポイントがどうあてはまっているのか、ズレているのかというのが検討材料ではないかと思っています。

第3回策定委員会は、その検討結果を計画に落とししていかなければならない。拠点で解決できる話と拠点ではだめだという話、もうひとつは、都市計画で解決できる話、先程、周辺部をどのように維持するのかという話がありましたが、これは都市計画の問題としては難しく、むしろ農林水産部門がどのようにするのかということがあるので、庁内調整をしていただいて周辺部を維持するための産業政策とどうリンクするのかという話を議論することを想定しています。

(委員) 周辺部は、今後産業構造が大きく変わってくる。私たちの生活をいかに暮らしやすくするのかということ周辺地域の自治協議会では考えられている。伊賀市の周辺地域の産業のほとんどが農業である。

もうひとつの問題は、周辺地域では公共交通の整理が全くされていない。そういう問題もあって、それぞれの住民がどのような地域にしたいのかというプランがあると思う。そのプランはそれぞれの地域の生活圏によって少しずつ違うと思う。それと中心市街地の皆さんの考えをどのように踏襲をして、ひとつの伊賀市を作り上げていくのかということが大事かなと思う。

私どもの地域は、企業が地域貢献をしたいということを言われて協定を結ばせていただいた。このような企業とどのように地域を活性化していくのかということを考えている。全ての地域がうまくいけばよいが私どもの地域ではこのような取り組みを行っている。他の地域はいろいろな考えがあるので難

しいと思うが、がんばって集約していただきたい。

(委員長) 今のご意見は重要です。アンケートは、市民ひとりひとりの意見を足算・掛算してどのようなところが問題になっているのかというところがわかりますが、それをどうしていくのか、どうしていききたいのかということは出てこないで、地域の方向性は自治協議会の人をお願いをして意見を吸い上げて第2回策定委員会には持ってこなければいけないと思います。

(事務局) アンケートを実施した結果を12月の策定委員会で報告し、分析等結果を皆様で考えていただきたいと思います。また、地域にも回らせていただくことで準備を進めたいと考えています。

(委員長) 自治協議会の考え方を把握して、第2回策定委員会に反映して下さい。

(委員) 自治協議会については、それぞれが第2次の10箇年計画を既に策定しているところと検討中のあるところがある。このようなものを抽出することも、ひとつの方向性が見られると思うし、それをもとにアンケートを実施すれば、深みのある質問・答えができると思うので、10箇年計画を集約してほしいと思う。

(委員長) 地域それぞれの意見ではなく、拠点になにを期待するのか、機能の役割、それを踏まえた土地利用をどうするのかというのは、アンケートや自治協議会の意見を集めるだけでは出てこないと思いますので、できたら、委員の方を中心にそれぞれの地域のお考えを整理する協力をしないといけないと思います。

(委員) アンケートについては、もう少しわかりやすい内容にしてほしい。対象者の年齢もなぜ18歳以上なのか。これからのまちを作っていくのは若者で、高校生くらいならある程度理解できる。アンケートの内容が難しいので委員会でもんでいかなければならない。

前回のマスタープランは、広い意味で様々な計画をたててくれているが、次はもう少し具体的の形で検証できるようなプランにする必要がある。この10年間では数字による検証は難しいと思う。具体的に選択と集中をしてわかりやすくしてほしい。

(委員) この委員会が終わってすぐにアンケートを実施するのか。どのようなアンケートを実施するのか不安である。

(委員長) アンケートの内容については、次の議事で議論します。

## (2) 市民アンケートについて

(事務局) 資料5、5-1について(略)

(委員長) このアンケートが来たら回答がしづらいと思う。ボリューム満載で、かつ、問5以降はいろいろなことを知っていないと答えられないという気がします。

(委員) 前回のマスタープランではアンケートを実施したのか。

(事務局) 前は実施していません。各地域に説明会に行きました。

(委員) 前の地域説明のデータは残っているのか。

(事務局) 課題抽出でまとめています。

(委員) アンケートの1ページ目に、「現状の推移で推計した場合、約20年後の2040年には65,000人程度・・・」とあるが、社会減と自然減の調査をし直されたのか。または、今までの推移により出された推計値なのか。

(事務局) 現状の推移により出された推計値です。

(委員) 現状の推移により出された推計値について、例えば周辺だけではなく、空き家が出てきているという状況が、今後、加速度的に進むことが無きにしてもあらず。これは周辺地域でも同様で、高齢化や後継者が都会に出て行ってしまい戻ってこず、親が子どものところに出ていかれるという現状もある。空き家バンク制度を活用した移住も周辺では見受けられるというよい傾向もある。このようなことを加味して予測することも必要ではないかと思う。

(委員長) 直線トレンドではなく、加速度的に極端に減少したり、あるいは、地域によってはもう少し平たい推計になるかもしれないので、もう少し丁寧に予測したほうがよいということですね。

(委員) かなり前に、三重県と亀山市がタイアップして、ある企業に多額のお金を融資し工場誘致をしたが、その企業が3年程の間に大阪府堺市に拠点を移して、かなりのダメージを受けたことがあった。お金は回収したということは聞いている。多気町の工場から家族連れで来てマンションが建つというような騒ぎがあったが、企業は3年程経った時には違うところに目線が行っていったということがありましたので、伊賀市にそのようなことがあるかは別のことだが、将来的に考えられる人口減少傾向の中にこうした加味する部分があるのであれば、入れておいたほうがよいと思う。

(委員) 問5について、条例を見たことがあるかという設問があるが、市民にとっては無意味である。この地域をどのようにしたら良くなるのかという意見を、市民からいただいて、それを議論すればよい。もっと他に市民の意見を引き出せる内容にすべきである。これから予想される人口減少が起きる中で、地域、市をどのようにしたいのですかという設問を入れていただきたい。それから、自治協議会があるので、自治協議会に出て行って、その中で意見をまとめて策定委員会に出していくことが大事かなと思う。

住民の皆さんから出てくる平場の意見のほうがよい。そのような意見をこのアンケートでいかに大切にすることと盛り込んでいただきたい。

(委員長) 問4までは市民に聞いた方がいいと思いますが、問5、問8、問11、問12は、私の提案ですが、自治協議会の方にアンケートを行う。問4までと問9、問10は市民に聞くなど、少し整理をして分量を減らしてほうがよいと思います。若い人、あるいは、お年寄りがどのような地域でどのような暮らしをしたいかという設問にしたほうがよいと思います。例えば、基本データ

として、どこに勤めていてなぜそこに行っているか、あるいは、若い人がどこに住みたいか、人付き合いが難しいなど、デリケートな設問があまりないと思いました。

問4までを市民に聞いて、設問の分量を減らして回答しやすくしたらどうかということを感じました。

(委員) 問題点を具体的に聞いてもらったほうが答えやすいと思う。大きく聞いても考えていなかったらわからない。興味があることは答えられると思うが、興味がないことは答えられない。

(委員) 本当に聞きたいことを聞かないと、もったいないアンケートになってしまう。住民からの情報は取りにいかないといけないので、もっと情報を発信していくことを行政の方でしていけば、この(問5)のような設問は必要ないと思う。この委員会の中で本当に聞きたいことを調整していったアンケートをとったほうがよい。自治協議会の地域の人が委員会に来ていただいているので、問題はわかっていると思う。その中でこれを聞きたいという各地域のことを抽出して、実のあるアンケートをとったほうが充実すると思う。

(委員長) 自治協議会に意見を聞いて、そこで問題点を把握して、それを踏まえてアンケートを設計し直したほうがよいという指摘と思います。

(委員) 南山城村と山添村から委員の方が来ておられますが、連携協定を結んでいることを踏まえた設問が全くない。そういうことが大事だと思う。他県に跨って連携協定を結んでいるということが、このアンケートを通じて住民が少しでもわかったら、住民の考え方が変わってくるのではないかと思う。いかに住民の意見を引き出すかという方向でアンケートをしていただければありがたい。

(委員) 問2(5)の設問は、問3の内容に近いのではないか。問2(4)の設問をもう少し細かくするか、回答を2つ以内に限らずにもう少し選択数を増やしたらどうか。問2(5)の設問は問2の中では異質ではないか。問2(4)までは拠点の設問になっているが、問2(5)では全体的な話になっているので、問2(5)は問3に近い話ではないかと思う。

(委員長) 拠点をどうするかという話と、拠点間をどう繋ぐかという問2(5)は市域全体の話だということですね。

(委員) 少し時間がかかるが、自治協議会に一度意見を聞く必要があると思う。このアンケートは見ていて非常に分かりにくい。高齢者のところに行ったときによい意見は持っているが、このアンケートでは回答できないと思う。口頭でヒアリングをすれば多くのよい意見が出る。業者にまかせて作成したものを雛形にするのは止めていただきたい。最低限、自治協議会単位か自治協議会の代表の方にヒアリングをして、構想を落とし込んで、文言を整理したら、親しみやすいものができるのではないかと思う。

(委員) 誰が見てもわかりやすく答えられるアンケートにしなければいけないと思

う。一番初めの言葉の「マスタープラン」がわかりづらいと思うので、マスタープランというものがわかることが大事である。難しい言葉を使うのは市民アンケートにはふさわしくないと思うので、そのあたりを考慮していただきたい。

(委員長) 心と年齢のバリアフリーに気を付けて、アンケートの内容を調整していただきたいと思います。

次回の策定委員会は12月のため、アンケートの内容を議論する時間がないので、今日の意見を踏まえて修正案を作ってください、の代表の方に具体的にわかるか、あるいは地域の実情が反映できるかという調整をしていただけませんか。デザイン的には、もう少し行間が空いたほうがよいと思います。

(事務局) アンケートの取り扱いについては、意見を踏まえて修正を作成させていただきます。その中で、委員長からご提案いただいた通り、本日来ていただいている自治協議会の代表の方に、その案について再度説明をさせていただき、内容を確認いただくということによろしいでしょうか。

(委員長) 簡単に言うと、今日の意見を踏まえてアンケートを作り直して、各自治協議会に地域の特徴が出るようになっていっているかどうかを確認していただき、その後アンケートを実施していただく。

(委員) 本日参加していない上野の自治協議会はどうされるのか。

(委員長) 上野の自治協議会にも確認にうかがうこととなります。先程も言いましたように、アンケートは今日の意見を踏まえてブラッシュアップしていただき、各自治協議会にも目を通していただき実施する。これで実施するという案を我々には送っていただくということによろしいでしょうか。

(事務局) では、そういうことで対応させていただきます。

## 6. その他

(委員) 次回以降の日程は決まっているのか。

(事務局) 日程の詳細までは決まっていません。

(委員) 次回委員会までに、各支所の職員の人数を知りたい。

(事務局) 支所の職員数については、調べればすぐにわかりますのでお知らせします。

(委員) 青山地区の会長連絡会の会長をしております、策定委員会になったわけですが上野の自治協議会の代表者はいつ決まるのか。12月に第2回を予定しているが、本日の議論が飛んでしまう。丁寧に地域に話をして絶対に12月に参加してもらわなければならない。市の中心になるところの人は参加しないと議論にならない。それを事務局がしっかり行わなければならない。各自治協議会の単位では、まちづくり計画を4、5年位前から作っている。その進捗については、年度毎に整理している。そういう中で、自治協議会と

の意見交換も月1回行っている。課題の整理も各自治協議会でしているので、振興課または各支所に意見聴取をしてもらって、立派なプランを作っていきたいと思う。10年後、15年後は、自分の人生はある程度開き直りの部分が出てくるが、まだまだ夢と希望を捨てずに、という気持ちで住民に訴えている。

(委員長) 各自治協議会の自治基本条例に基づく計画は整理していただいて、旧市町単位の意見は、できたら委員の方に意見を聴取していただくというような努力をお願い致します。

(副委員長) 今日は、いろいろな意見を出していただきまして、今後、この意見を参考に前に進めていきたいと思います。

今回、特に批判が出ましたのは、上野地区住民自治協議会の代表者が不参加ということなので、これは事務局に強く、今後参加していただくよう早く進めてもらうということをお願いします。いろいろな意見を出していただきましてありがとうございます。いいマスタープランができるように、これからもご協力お願い致します。

(事務局) 熱心にご議論をいただきまして、ありがとうございます。次回の策定委員会につきましては、12月を予定しておりますので、できるだけ早めに通知できるように努めさせていただきます。

これをもちまして、第1回伊賀市都市マスタープラン策定委員会を閉会致します。長時間に渡り、誠にありがとうございました。

午後 4時30分閉会

以上